

健康教育実践研究支援事業実施要項

1 趣 旨

児童生徒の心身の健康問題には、不登校、いじめ、暴力、薬物乱用の深刻化、不安や悩み・ストレスの増大、生活習慣病の兆候、若年層の性感染症の増加などがあり、これらの健康問題の解決が急務となっている。本県においては、これらの健康課題解決のために健康教育を推進してきたが、保健室登校の児童生徒数の増加、中学校期からのう歯、歯周病の増加など、心の健康や生活習慣に関わる問題が課題として残されている。さらに、若年層の性感染症の問題などが指摘されている。

このようなことから、青森県健康教育実践研究校（以下「実践研究校」という。）を指定し、健康課題解決のための発達の段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を行い、主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成に資するものである。

2 実践研究校について

青森県教育委員会は、県立学校3校及び、関係教育事務所が推薦する公立の小・中学校それぞれ3校を実践研究校とし、指定期間は、平成27年度から平成28年度までの2か年とする。

3 研究テーマ

実践研究校は、学校、家庭及び地域の実態及び本事業の趣旨を踏まえ、健康教育に関わる研究テーマを設定し、計画的に研究を推進する。

4 研究計画

実践研究校は、教育計画の中に健康教育を位置付け、学校保健委員会を開催し、健康教育の推進を図るとともに、各校の研究テーマに基づいて実践的な研究を行う。また、児童生徒の健康課題解決のために「歯に関すること」、「生活習慣病（がん）に関すること」について外部講師を招いた研修会（講演会）を計画する。

5 健康教育実践研究校連絡協議会の開催

青森県教育委員会は、実践研究校の調査研究及び健康教育の充実に資するため、各実践研究校担当者2名（保健主事、養護教諭、関係教員等）、各教育事務所担当指導主事及び関係市町村教育委員会担当者を対象に健康教育実践研究校連絡協議会を毎年度1回（5月）開催する。

6 事業計画書及び報告書

- (1) 実践研究校は、事業計画書（別紙様式1）を作成し、平成27年7月末日まで提出する。
- (2) 実践研究校は、中間報告書（別紙様式2）及び児童生徒の歯・口の健康状況調査表（別紙様式4）を作成し、平成28年2月中旬まで提出する。
- (3) 実践研究校は、研究成果報告書（別紙様式3）及び児童生徒の歯・口の健康状況調査表（別紙様式4）を作成し、平成29年1月下旬まで提出する。

※ 小・中学校においては、県教育委員会の指定する様式に従い市町村教育委員会及び各教育事務所を経由し、県教育委員会に提出すること。

7 その他

県教育委員会は、健康教育実践研究校連絡協議会への参加に要する旅費を執行する。

◇健康教育実践研究校（2か年）

平成27～28年度

小学校	
中南	黒石市立黒石小学校
上北	三沢市立上久保小学校
下北	むつ市立正津川小学校

中学校	
東青	外ヶ浜町立平館中学校
西北	深浦町立岩崎中学校
三八	南部町立杉沢中学校

高等学校	
青森県立浪岡高等学校	
青森県立鰺ヶ沢高等学校	
青森県立三戸高等学校	